**令和３年７月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期間：　　　　令和３年７月19日(月)　　　午後３時00分より

場所：　　　　真鶴町民センター　２階　第２会議室

出席者：　　　　加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員

　　　　　　　　　　高橋悦子教育課長、大竹建治課長補佐兼社会教育係長、

　　　　　　　　　　小野真人課長補佐兼教育総務係長

 書記：伏島沙彩主事補

欠席者：　　　　なし

傍聴者：　　　　なし

議事

１　開会

　　　教育長あいさつ

２　協議事項

(1)令和４年度教科用図書採択について

(2)町議会９月定例会提出の補正予算について

(3)令和２年度教育委員会関係決算について

教育総務係長：　　　それでは、資料１をお願いします。来年度の教科用図書の採択につきましては、採択替えのない年度となるため、５月定例会で採択替えは行わない方針を議決していただきましたが、共同採択地区である箱根町及び湯河原町でも今年度使用しているものを来年度も使用する方針であることを確認しています。令和４年度に使用する教科用図書については、資料１の表面に記載の小学校教科用図書一覧表、裏面の中学校教科用図書一覧表のとおり、今年度使用しているものと同内容となります。特別支援学級で使用する教科用図書につきまして、小中学校ともに一般図書の使用希望がありませんでしたので今年度の採択はありません。説明は以上です。

　　　教育長：　　　同じ採択地区の湯河原、箱根についても採択替えはしないということになります。令和３年度と同じ教科書を使っていくということですが、委員の皆様よろしいでしょうか。それでは賛成の方、手をあげてください。

　　　全委員：　　　(全員挙手)

　　　教育長：　　　令和４年度教科用図書採択について、採択替えをしないということで決まりました。(2)　町議会９月定例会提出の補正予算について教育課長お願いします。

　　教育課長：　　　では資料２をお願いいたします。９月定例会提出の補正予算でございますけれども、これから査定という段階ですので、数字ですとか詳細については最終的に若干変わるかと思いますが、教育委員会として提出しているものを説明いたします。まず１ページ目が歳入予算の見積書です。こちらの方が13款使用料及び手数料　1項使用料　６教育使用料の中から、美術館観覧料の項目に関しまして、予定しておりますロビーコンサートの観覧料ですね。こちらに関しまして、当初予算では通常の観覧料として計上しており、定員50名で行うとなっておりました。こちらコンサート等を行う場合には通常の観覧料プラスの分を頂いているということで、また先ほど定員が50名という風にお伝えしましたが、密を避けるために30名ずつ２公演にしましょうということで計60名分を予定しております。補正額といたしましては、当初に800円の50名分の数字がありますので、その差額の補正ということで80,000円の増を見込んでおります。裏面になりまして14款国庫支出金　2項国庫補助金　5目教育費国庫補助金で、教育総務費の補助金となっております。公立学校情報機器整備費補助金となっております。こちらは歳出がもともとあったもので、GIGAスクールサポーターを配置している事業に対して国庫補助のメニューがあるということで、1/2の補助をしていただけるといった形になっております。836,000円補助して頂けるという形で補正増額になります。歳入は以上２件になります。続きましては歳出予算となっております。歳出予算の方は人件費の補正が４月の人事異動に伴いましてこちら３ページの公務災害負担金まで人件費の記載になります。４ページは９款教育費　１項教育総務費　２目事務局費の教育総務事業として学校事故調査委員会謝礼ということで、年間７回分で予定していたのですけれども、現状若干の増が見込まれるということで増額補正要求するものになります。こちらは補正のタイミング等もございますので、また様子を見て１２月補正になることも考えられます。６ページ、９款教育費　１項教育総務費　３目教育振興費教育振興事業ということで、こちらは先ほど補助が付きましたと説明しましたICT教育推進事業委託料に補助が付きますということで財源更生という処理を行います。事業自体は変えておりません。次が８ページになります。まなづる小学校の施設管理運営に係る経費全般ということで小学校管理運営事業になります。こちらは小学校の高木の剪定で、近隣の方からクスノキ等の葉や実が道路にかなり落ちてしまっているということでこちらの枝葉を剪定してほしいという連絡があり、かなりの高木ですので高所作業が伴うということで補正予算要求をしているということになります。10ページからは中学校管理運営事業になります。内容は、11ページは修繕料で、中学校の浄化槽の修繕の工事が必要になっております。こちらは業者の予算見積によりまして、413,000円の補正予算をしております。12ページからは社会教育関係となっております。こちらも人件費の補正に関しましては４月１日の異動に伴って、こちらは人員が減している分減額補正となっております。13,14,15ページまでが関連の補正となっております。16ページの方が文化財保護活用事業となっております。内容が17ページにございますけれども、貴船まつりの保存管理奨励交付金の補正でございますけれども、今年度も貴船まつりが中止となったためお祭りの実施に対する補助金の見直しが行われておりまして、減額となっております。次のページは美術館の運営事業になります。美術館は歳入の所でも説明しましたコンサートの公演を２回に分けるということで出演者への謝礼と交通費を補正要求しているものになります。続きまして20ページが美術館の施設管理事業ということで、美術館に関しましても浄化槽に不具合が生じておりまして、そちらの修理費の予算を要求しております。22ページ23ページは保健体育総務費に関する人件費の補正になります。こちらも４月の人事異動に合わせまして人件費の補正を行うものです。こちらは24ページまでとなっております。最後に25ページの方が町立体育館施設管理事業ということで26ページが修繕の内容となっておりますが、こちらのほうも浄化槽に不具合がございまして、そちらの修繕予算要求となっております。以上が９月の補正として教育委員会から予算要求をしたものでございます。以上になります。

　　　教育長：　　　こちらについて何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。金額はこれから動いていくかもしれませんということですが、収入の項目、支出の項目についてはよろしいでしょうか。では、この予算要求書賛成の方は挙手をお願いいたします。

　　　全委員：　　　(全員挙手)

　　　教育長：　　　ありがとうございます。では(3)　令和２年度教育委員会関係決算について、教育課長お願いします。

　　教育課長：　　　令和２年度　真鶴町一般会計教育関係決算についてです。こちらは今月５日に町の監査委員さんの監査を受けております。資料３をお願いいたします。歳入からご説明させていただきます。12款　分担金及び負担金1項　負担金5目　教育費負担金です。1,073,600円です。幼稚園管外教育受託児童負担金です。真鶴町外に居住しながら、ひなづる幼稚園に通っている園児２名に係る負担金です。（４歳児２名）元年度より該当者が減りました。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料です。3,585,215円。こちらはコロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止措置のため社会教育施設で４月、５月と１月から３月のほぼ５か月間を休館としたため入館者、観覧料とも減したことにより減額となっています。遠藤貝類博物館、公民館、中川一政美術館、保健体育施設の真鶴中学校グラウンド、町立体育館、岩ふれあい館の使用料、観覧料です。なお、幼稚園保育料ですが、元年10月以降は従前の保育料は無償化となっております。令和２年度から開始しました預かり保育に係る保育料が幼稚園保育料となっております。14款国庫支出金、２項国庫補助金　5目 教育費国庫補助金　13,909,000円。小学校体育館トイレ改修に対する補助金、コロナウイルス感染症対策及びGIGAスクール推進に対する補助金が歳入されております。３項委託金　４目教育支援体制整備事業費交付金　増額補正500,000円となっております。これは幼児教育におけるコロナウイルス感染症対策経費に対する交付金で幼稚園の保健衛生消耗品や備品に要する費用に充てました。15款県支出金　2項県補助金　7目教育費県補助金です。9,000円で、コロナウイルス感染症対策のため事業実施を見送ったため前年度に比べ974,000円の減です。放課後子ども教室推進事業費補助金、土曜日の教育活動支援事業に対する補助金が該当するものです。９目　市町村事業推進交付金　63,000円　青少年活動事業に対する補助で、コロナウイルス感染症対策のため事業中止・縮小したため減額となりました。16款　財産収入、2項　財産売払収入、１目　物品売払収入は、美術館図録等売払収入　493,550円です。17款寄附金　1項寄附金　5目教育費寄附金です。小学校スクールバス利用者からの寄附金及びひなづる幼稚園通園バス利用者からの寄附金です。18款 繰入金　1項 基金繰入金　５目 奨学基金繰入金です。高校等進学の入学支度金の支出に充てています。1人30,000円の４人分です。７目 美術館運営基金繰入金　1,000,000円です。20款 諸収入 4項 雑入 1目 雑入です。施設内複写機使用料、自販機電気料等は施設開館日数の減により減っています。なお、貝類博物館の関係で入っておりました、公益社団法人　日本海事科学振興財団　船の科学館からの補助金　海の学びミュージアムサポート事業補助金、海の学びミュージアムサポート事業補助金（博学連携）は２年度は該当になりませんでした。町民音楽祭模擬店売上代も中止によりありませんでした。学校臨時休業対策費補助金　62,000円は国からの食材キャンセルに対しての補助が全国学校給食連合会を通して支払われたもの。コロナウイルス感染症対策によるもの。真鶴町チャレンジデー実行委員会戻入れ金は、元年度事業に係る戻入れです。美術館入館予約キャンセル料　16,380円は、国からのキャンセル料補助が業者経由で支払われたもの。通常は美術館のキャンセル料は出ません。コロナウイルス感染症対策で、観光業者さんにキャンセル料の補助があったということでその補助によるもの。

　　　　　　　　　　続きまして歳出です。９款教育費　１項教育総務費　１目教育委員会費は、支出済額745,000円、コロナウイルス感染症対策のため教育委員研修会、各団体事業が中止になったことにより費用弁償、委員会交際費の皆減となったため減となっています。２目事務局費は、支出済額48,311,649円、前年度に対し31,247,732円の減となっておりますが、前年度まで学校教育係、生涯学習係及び博物館配置の職員人件費を事務局費から支出していましたが、令和２年度は支出科目を係で分け学校教育係５名分を支出したものです。５目社会教育費及び６目保健体育費で増額しています。３目教育振興費は、支出済額17,236,319円。コロナウイルス感染症対策の影響としましては、柔道や和楽器の実技指導などの外部講師をお願いできなかったこと、児童生徒文化活動推進事業も開催を見送ったことがあります。また、対象世帯に給食費、学用品、修学旅行、校外活動費等に援助する児童生徒就学援助事業のうち給食費援助分が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業から支出されています。元年度にありました副読本研究事業は、皆減です。２項　小学校費　1目学校管理費　60,847,943円　コロナウイルス感染症対策のためパーテーション、机、いす、暖房機器等を購入しました。情報教育推進事業として、前年度の40台に加え２年度３月からのタブレット端末を増加したことにより情報教育システム保守委託料及び借上料が増えております。学校施設改修事業は、元年度は空調設備設置事業と小学校防水改修工事を施工しました。２年度は体育館トイレ改修工事設計監理委託料及び工事費、校内ＬＡＮ構築工事設計委託料及び工事費を実施しております。２目教育振興費　510,344円　コロナウイルス感染症対策のため校外学習の取りやめにより減額しています。３目 給食費　支出済額13,519,522円　会計年度任用職員制度により給食調理員の報酬、社会保険料等の総額が増となっています。３項中学校費　１目学校管理費　43,704,061円　美術科、特別支援、生徒サポートに加え、理科の非常勤講師を配置しました。新型コロナウイルス感染症対策のためエアコン、机・椅子、消毒マット、網戸を購入しました。教科書改訂に伴う教師用指導書を購入しております。情報教育推進事業では、生徒用タブレット端末導入により保守委託料及び借上料が増額となっています。学校施設改修事業として、校内LAN構築工事事業を実施しております。２目教育振興費　1,430,508円　コロナウイルス感染症のため校外事業や地域交流体験教室を取りやめとしたことによる減です。4項幼稚園費　1目幼稚園費　39,511,926円　預かり保育実施に伴う保育士の資格を持つ有資格会計年度任用職員を増員しております。コロナウイルス感染症対策としてエアコンを購入しました。令和２年７月からデザインシールを付けた新しい園・スクールバスで園児の送迎をしております。公用車は購入から借り上げになっております。借上料が月136,510円増額となっています。幼稚園施設改修事業は、防水改修工事を実施しています。２目幼稚園振興費　32,040円　園内保育研究会費として、教材教具購入の支出をしています。例年行っております食育のための活動は見送られました。５項 社会教育費　１目 社会教育総務費　43,544,698円　職員人件費のうち生涯学習関係職員２名、美術館２名、博物館２名、図書館１名計７名分をこちらに計上したため増となっています。全体にコロナウイルス感染症対策のため事業、会議、研修が減ったことにより減となりました。成人式運営委託料109,607円は、入場者の健康チェックを十分に行い、執行することができました。２目 公民館費　支出済額1,937,650円　３目 文化財保護費　4,149,974円　文化財保護事業では、貴船まつり小早船改修事業補助金1,667,000円、２年度貴船まつりは中止となりましたが小早船改修関係の追加費用に充てるため貴船まつり保存管理奨励交付金1,800,000円を支出しております。重要伝統文化行事保護奨励交付金、岩地区のどんど焼きや灯篭流しなどは行っておりますけれども、夏まつり事業が中止になったことから減額補正し300,000円の執行となっています。４目 町民センター費　61,040,840円　施設改修として、２年度はエレベーター改修事業（設計監理委託料及び工事費計12,925,000円）自家発電機更新事業（実施設計委託料及び工事費計34,408,000円）を実施しております。備品購入費は、３階講堂及び講義室の緞帳、工芸室の土練機、和室座布団等を購入しております。　５目 民俗資料館運営費　1,040,114円　元年度は、公有財産購入費34,800,000円があったことによる減です。６目 美術館費　18,169,415円　職員人件費２名分を１目社会教育総務費へ移したことの減です。美術館は、収蔵品により３回のテーマ展示を行っています。７目 図書館費　8,078,574円　職員人件費１名分を１目社会教育総務費へ移しておりますので6,883,109円の減になります。８目 貝類博物館運営費　8,914,206円　元年度ありました近隣学校への出前授業を行う博学連携事業は、２年度はありませんでした。海の魅力発信事業として、海の月報、ダイバー撮影の海中写真を通して町民に海に対する関心を深める事業を実施しています。６項 保健体育費　１目 保健体育総務費　18,077,941円　職員２名分の人件費を１項教育総務費から移したものです。小学校プール開放事業、チャレンジデー、各種スポーツ大会事業（ソフトバレー、ソフトボール、半島マラソン）町民ニュースポーツ大会事業及び町民運動会事業は中止しております。岩ふれあい館管理運営事業としまして屋外トイレ洋式化建具改修を行いました。また、旧岩小学校のブランコは、保守点検委託を行っていましたが、安全性を保つのが難しく撤去となりました。２目 体育館運営費　7,580,091円　修繕事業としては高圧引込設備改修、浄化槽制御盤改修を行っています。この他に９款教育費　以外から新型コロナウイルス感染症対応事業として２款総務費から支出された経費を参考にご報告いたします。別紙資料により、１番公共的空間安全確保事業といたしまして公立小通学校の感染対策事業として換気窓の改修を実施、２番目が学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業としまして中学校の修学旅行のキャンセル料、３番目が同じく学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業となっておりまして、小学校の給食費分を補助いたしましたので、小学校の給食費が保護者さんにとっては無償という形になっております。４番目が中学校と幼稚園の給食等給付金ということで休業中のご家庭の負担を緩和するために小学校の給食費と同じ額を申請書をいただきまして保護者のほうに給付させていただきました。小学校の給食は給食費に充てる形となっております。以上が新型コロナウイルス感染症対応事業となっております。この他、施設に設置しております非接触型体温計、アルコール消毒ディスペンサー、空気清浄機、図書館に設置しました図書除菌機が、新型コロナウイルス感染症対応事業臨時交付金により購入されています。以上です。

　　　教育長：　　　だいぶ例年と変更点があったかと思います。歳入はコロナウイルスの流行で減したものが多く、歳出は会計年度職員の報酬について項目変更があります。また、会計年度職員の報酬額が多くなっております。そういった関係で、決算がかなりでこぼこになっております。何かご質問等ございますでしょうか。ではこの決算に賛成される方、挙手をお願いします。

　　　全委員：　　　(全員挙手)

　　　教育長：　　　ありがとうございます。それではすべての案件終えたようですので、真鶴町教育委員会７月定例会を終わります。ありがとうございました。